

令和3年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

令和3年8月30日（月曜日）

議事日程第1号

令和3年8月30日（月曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第15号 1件

認定第1号から認定第16号まで 16件

議案第101号から議案第136号まで 36件

第4. 議案第101号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第5. 先決を要する提出議案に対する質疑

第6. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第7. 委員長審査報告

第8. 報告第15号 令和3年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告

第9. 議案第102号 由利本荘市個人情報保護条例及び由利本荘市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

第10. 議案第105号 由利本荘市手数料条例の一部を改正する条例案

第11. 議案第128号 令和3年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 小川幾代
5番 今野英元	6番 佐々木隆一	7番 正木修一
8番 佐々木茂	9番 三浦晃	10番 高野吉孝
11番 佐藤義之	12番 小松浩一	13番 伊藤順男
14番 泉谷赳馬	15番 吉田朋子	16番 佐藤健司
17番 佐々木慶治	18番 渡部功	19番 大関嘉一
20番 佐藤勇	21番 長沼久利	22番 伊藤文治
23番 高橋和子	24番 高橋信雄	25番 渡部聖一
26番 三浦秀雄		

欠席議員（1人）

4番 伊藤岩夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊 貴 信	副市長	佐々木 司
副市長	三 森 隆	監査委員	鈴木 祐 悦
教育長	秋 山 正 毅	企業管理者	三 浦 守
総務部長	小 川 裕 之	企画財政部長	高 橋 重 保
市民生活部長	齋 藤 喜 紀	健康福祉部長	大 平 久美子
農林水産部長	今 野 政 幸	商工観光部長	畑 中 功
建設部長	佐 藤 奥 之	まると営業部長	熊 谷 信 幸
教育次長	三 浦 良 隆		

議会事務局職員出席者

局長	佐々木 弘 喜	次 長	阿 部 徹
書記	古 戸 利 幸	書 記	村 上 大 輔
書記	松 山 直 也	書 記	成 田 透

午前10時00分 開 会

○議長（三浦秀雄） おはようございます。

ただいまより、令和3年8月20日告示招集されました令和3年第3回由利本荘市議会議定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

4番伊藤岩夫さんより欠席の届出があります。

本日の出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

議事に入ります前に、私からのお願いです。

今月、お盆が明けた頃より、本市において新型コロナウイルス感染者が急増しております。議場内の各位はもとより、市民の皆様におかれましても感染予防対策を徹底し、自分と家族を守るためにも一人一人責任を持った行動をお願いするとともに、関係者に対しまして誹謗中傷など決して行わないようお願いいたします。

また、このたびの本定例会においても、感染症対策に留意しながらの議案の審議及び審査となりますので、関係各位の御協力をお願いいたします。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第15号並びに認定第1号から認定第16号までの16件、議案第101号から議案第136号までの36件及び陳情第7号の計54件であります。

また、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（三浦秀雄） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（三浦秀雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、11番佐藤義之さん、12番小松浩一さんを指名いたします。

○議長（三浦秀雄） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から9月22日までの24日間と定めました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月22日までの24日間と決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第15号並びに認定第1号から認定第16号までの16件及び議案第101号から議案第136号までの36件の計53件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、令和2年度各会計決算の認定を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告と市民の皆様へのお願いを申し上げます。

初めに、7月11日からの大雨による被害と対応についてであります。7月11日の大雨災害では、幸い人的被害はありませんでしたが、土砂災害や住家への浸水など、各地域で大きな被害が発生しました。

市では、7月12日午前1時30分に災害警戒室を設置するとともに、警戒態勢をさらに強化するため、9時15分に災害対策部へ改組しております。

避難等の状況につきましては、岩城地域風平町内の50世帯118人と本荘小友地区の133世帯347人に避難指示を発令し、避難所には自主避難者を含め14世帯36人の避難がありました。

住家への被害につきましては、本荘地域で一部破損の被害が1件あったほか、床上浸水が29件発生し、また床下浸水については本荘地域で70件、岩城と鳥海地域でそれぞれ1件発生しております。また、非住家の被害につきましては75件発生しております。

これまでの概算被害額は、総額で8億7,806万円となっており、被害を受けられた皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、今後とも速やかな復旧に全力で取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染拡大防止のお願いについてであります。市民の皆様には、新型コロナウイルスに感染することのないよう、日々最大限に留意されておりますことに心より感謝を申し上げます。

ここ最近では、全国的に新規感染者が爆発的に増加しており、県内においても連日過去最高を記録するなど、感染の急激な拡大が心配されております。

また、感染力が非常に強いとされるデルタ株等の変異ウイルスへの置き換わりや、2

回のワクチン接種が完了した方でも感染が確認されるなど、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

由利本荘保健所管内においても、8月以降、県外在住者を含め、感染者の確認が相次ぎ、8月19日には由利本荘保健所管内において初のクラスターが発生し、さらに24日には市内中心部の複数の飲食店で面的クラスターが発生したと発表されました。

このような状況を受け、子供たちの安全を最優先に考え、市内小中学校全てを26日から臨時休業することといたしました。当初2日間の予定でありましたが、市内での感染状況の推移から判断し、子供たちが安心して登校できるよう31日まで延長したところであります。

このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止の病院関係の対応につきましては、教育長より報告をさせていただきます。

県内の医療提供体制は、現在のところ、十分に確保されている状況にありますが、今後、感染者の増加が続けば、本地域の医療体制にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。秋田県は緊急事態宣言の対象となっていないものの、県独自の警戒レベルが8月11日からレベル4とされ、県をまたぐ不要不急の往来の自粛が強く呼びかけられているところであります。

市では全世代へのワクチン接種を早期に完了できるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでいくこととしておりますが、接種後であっても、市民の皆様には、多くの人が集まる場所など、感染リスクが高い場面を避け、さらに不要不急の外出を控えることを、いま一度、お一人お一人が心がけていただき、引き続きマスクや手洗いなどの基本的な感染防止対策を確実に徹底していただきますようお願いを申し上げます。

また、差別や誹謗中傷につながります言動や行動については、絶対に行わないようお願いを申し上げます。

次に、新型コロナワクチン接種についてであります。5月からナイスアリーナ等10か所での集団接種を開始し、6月からは医療機関25か所での個別接種を並行しながら実施してまいりました。国の目標でありました65歳以上の接種を7月中に終了することについては、ほぼ達成できたところであります。

現在、基礎疾患があり優先接種を希望申請した方や、40歳から64歳までの方への接種券の発送を終えており、順次、接種を進めているところであります。8月27日現在の12歳以上の2回目の接種率は42.6%となっております。

今後の接種券の発送につきましては、20歳代から30歳代が9月2日、12歳から19歳が9月7日を予定しております。接種券が届き次第、随時予約を受け付けることとしており、最終的には希望者への接種を10月末日まで終了することを目標に全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、農業関係についてであります。米穀データバンク、今年の水稲の作柄によりますと、全国の作況指数が102のやや良となり、一方、本県では高温・多照傾向で経過したこともあって、全もみ数が平年並み以上に確保されると見込まれており、作況指数が103のやや良となっております。今後も好天が続き作況に恵まれることを期待しております。

また、経営所得安定対策への交付申請状況であります。全体で1,506件の申請があ

り、このうち産地交付金を含む水田活用の直接支払交付金が1,390件、畑作物の直接支払交付金が146件となっております。主食用米の生産動向につきましては、7月末現在、生産の目安に対して57ヘクタール少ない5,291ヘクタールとなっており、加工用米等への作付誘導により、主食用米からの転換が進んでいる状況であります。

また、前年の作付面積と比較しても286ヘクタール減少しており、生産者の需給安定に向けた意識の浸透が図られたものと認識をしております。

次に、東京オリンピックに出場した小野祐佳選手についてであります。去る8月2日、東京2020オリンピック、カヌースプリント競技・女子カヤックシングル200メートルに日本代表として出場した小野祐佳選手は、世界の強豪を相手に力漕を披露し、惜しくも準決勝進出はなりませんでしたが、最高の舞台ですばらしいレースを見せてくれました。今回のオリンピック出場は、私たちにたくさんの夢と希望を与えてくれました。心から感謝を申し上げます。小野選手におかれましては、このすばらしい経験を生かし、今後、後進の育成など、本市のスポーツ振興に御尽力いただければありがたく存じます。

今年はオリンピック開催年にふさわしく、市内の小中学生、高校生のスポーツ面での活躍が目覚ましく、新山小学校の卓球や本荘東中学校野球部、矢島中学校剣道部など、多くの競技で県大会優勝という快挙を成し遂げるとともに、その後の全国の舞台でも大いに活躍をしていただきました。こうした活躍は、スポーツ立市を掲げる本市においても非常に喜ばしいことであります。市民とともにこの喜びを分かち合うとともに、今後ともさらなるスポーツ振興に取り組んでまいります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告1件、決算認定16件、人事案件1件、条例関係9件、契約締結案件2件、補正予算9件、その他15件の計53件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）であります。これは、7月11日からの大雨により発生した市道、河川、農業用施設などの被害に対する応急対応や早期復旧費を追加したものであります。この財源といたしましては国庫支出金や地方債を追加するとともに、一般財源分を繰越金で対応し、2億6,295万3,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を448億4,666万7,000円とする専決処分を7月21日付で行ったものであります。

なお、この後に御説明いたしますが、本日の議決をお願いしたい議案第128号一般会計補正予算（第8号）があることから、本案件につきましては、本日の承認をお願いしたいと考えております。

次に、認定第1号から第16号までの令和2年度各会計の決算認定についてであります。これらは、地方自治法または地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものであります。詳細につきましては、決算の概要及び決算書を御覧くださいようお願いいたします。

次に、人事案件についてであります。

議案第101号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、新田実生子氏を新任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第102号個人情報保護条例及び個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本案件につきましては、法律の施行日が9月1日となっていることから、本日の議決をお願いするものであります。

議案第103号過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、固定資産税の課税免除に係る条項を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第104号税条例の一部を改正する条例案であります。これは、軽自動車税種別割について、被災した車両の減免に係る条項を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第105号手数料条例の一部を改正する条例案であります。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号カード再交付手数料を削除する必要があるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本案件につきましては、法律の施行日が9月1日となっていることから、本日の議決をお願いするものであります。

議案第106号老人福祉施設におけるサービスに要する費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、東光苑、鳥寿苑、悠楽館のデイサービス事業について、介護保険法の改正による増額分に準じ食費の額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第107号情報拠点施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、掘切情報拠点施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、用途廃止後は、町内会へ譲渡の予定であります。

議案第108号工場等立地促進条例の一部を改正する条例案であります。これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、適用工場等の指定に係る条項を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第109号市営住宅管理条例の一部を改正する条例案であります。これは、所得税法の改正による公営住宅法施行令の一部改正に伴い、条文を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第110号電気通信事業の設置等に関する条例を廃止する条例案であります。これは、令和4年4月から民間のインターネットサービスが全市に展開される予定となっていることを踏まえ、ケーブルテレビの電気通信事業を取りやめることから、条例を廃止しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第111号松涛団地1号棟建設建築主体工事請負契約の締結についてであります。これは、松涛団地建て替え事業に係る1号棟の建築主体工事について、伊藤建友・塚本建設特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第112号物品（小型動力ポンプ付軽積載車）購入契約の締結についてであります。これは、大内地域、東由利地域、鳥海地域の消防団に配備する小型動力ポンプ付軽積載車7台について、猿田興業株式会社と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第113号由利本荘市総合計画新創造ビジョン後期基本計画の変更についてであります。これは、総合計画新創造ビジョン後期基本計画重点化プロジェクトの実施に当たり、当該計画を変更するため、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第114号由利本荘市過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことから、同法の規定により、令和3年度から令和7年度までの5年間について計画を定めるに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第115号市道路線の廃止について及び議案第116号市道路線の認定についてであります。これらは、開発行為に伴う路線の見直しにより、大鋸町8号線を廃止及び認定し、新たに設置された東梵天32号線を認定しようとするものであります。

議案第117号から第124号までの8件及び議案第126号の公の施設の指定管理者の指定についてであります。これらは、本年度末で指定期間が満了となる矢島インフォメーションセンターなど7施設について、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間、東由利地域の台飲料水供給施設については令和14年3月31日までの10年間、また、鳥海射撃場については令和9年3月31日までの5年間、それぞれ指定管理者選定委員会の審議を経て、指定管理者を指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第125号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、大平スキー場について、令和3年10月1日から令和7年3月31日までの3年6か月の間、指定管理者選定委員会の審議を経て、東由利スキークラブを指定管理者として指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第127号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。これは、堀切情報拠点施設について、町内会に譲渡するため、指定管理期間の終期を現行の令和8年3月31日から令和3年12月31日に変更することについて、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります。

初めに一般会計であります。議案第128号一般会計補正予算（第8号）では、総務費において、9月1日付で着任予定のDX推進監の人件費等を追加するほか、農林水産業費において、県単局所防災事業費を追加するものであります。この財源といたしましては、県支出金を追加するとともに、一般財源分を繰越金で対応し3,786万6,000円を追

加いたしまして、補正後の予算総額を448億8,453万3,000円にしようとするものであります。

なお、この補正予算につきましては早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

議案第129号一般会計補正予算（第9号）であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る経費といたしまして、総務費で、市のLINE公式アカウントを活用した市政情報配信ツール構築事業費を追加し、民生費で、新型コロナウイルス対策生活応援事業費及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を追加、また、商工費では、旅館業等事業者支援給付金及び魅力発信による市産品消費拡大事業に係る経費を追加いたします。

新型コロナウイルス感染症対策以外に係る経費であります。7月11日からの大雨による災害復旧費といたしまして、農林水産業費で、農業用施設災害復旧費補助金や林道災害復旧事業費等を追加するほか、土木費で、市道及び河川などの公共土木施設災害復旧事業費、光風園敷地のり面崩落復旧事業費を追加いたします。

その他の経費といたしまして、総務費で、市有地崩落箇所修復事業費等を追加し、民生費で、生活困窮者自立支援事業費や重層的支援体制整備移行準備事業費等を追加、さらに農林水産業費では、林道蒲台線災害防止事業費などを追加、土木費では、除排雪費や社会資本整備総合交付金事業費等を追加するほか、教育費で、県指定永泉寺山門修繕費補助金などを追加いたします。

また、債務負担行為において、本荘東中学校区統合小学校建設事業を追加するものであります。

これらの財源といたしましては、市税や国・県支出金及び市債などを追加するとともに、一般財源分を繰越金で対応し11億1,807万3,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を460億260万6,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第130号から第136号までの7件は、国民健康保険特別会計補正予算をはじめとする5つの特別会計と水道事業会計及び下水道事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が、第3回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（三浦秀雄） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 私から、8月25日、新型コロナウイルス感染拡大防止の病院関係の対応について報告させていただきます。

25日の午前に市内中核病院に勤務する保護者から、病院内で陽性者が出て、自分も検査を受けることになったので子供を帰してほしい旨の電話を受けていることが、複数の学校から市教育委員会に報告されました。

教育委員会では、これまで見直しを重ねてきたガイドラインと照らし、同居の家族がPCR等の検査を受ける児童生徒には登校を見合わせていただき、出席停止の対応とする基準に該当させるべきかどうか検討を行いました。対象の児童生徒が多数に上ること

や様々な難しい面があることも想定しましたが、感染の拡大が懸念される状況を知りながら、命を守る対策を取らないことはできないと判断し、家族が当該病院に勤務している児童生徒の自宅待機をお願いすることとしました。

しかしながら、日中であり、保護者の方々は業務に従事しておりますので、迎えに来ていただくことが可能か、帰宅しても大丈夫かについて、学校で一人一人の保護者等と確認し、できない場合は学校での待機としたものであります。

この一連の対応の中で、該当する保護者の方々には御難儀や御心配をおかけしましたし、説明が十分でなく、不快に思われた方も多かったとの話を伺い、その点については深くおわび申し上げたいと思います。

また、子供たちの登校再開の際には、差別や中傷がないように具体的に学校に指示したところであります。

なお、今後の対応の在り方については、限られた情報の中でも関係者との情報共有や連携を図るようにするとともに、教育委員会のガイドラインをさらに見直し、保護者の皆様からの御理解をいただきながら学校での感染拡大を防ぎ、子供たちが安全な学校生活を送ることができるように取り組んでまいります。

○議長（三浦秀雄） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第101号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第101号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第101号については、質疑、討論を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第101号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第4、議案第101号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、新田実生子氏の推薦であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、異議ないものと決定したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第101号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第5、これより、先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第15号並びに議案第102号、議案第105

号及び議案第128号の3件の計4件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時34分 休 憩

.....

午前10時35分 再 開

○議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、報告第15号並びに議案第102号、議案第105号及び議案第128号の3件の計4件を一括議題とし、質疑を行います。ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（三浦秀雄） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時36分 休 憩

.....

午後 0時59分 再 開

○議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（三浦秀雄） 日程第7、これより、報告第15号並びに議案第102号、議案第105号及び議案第128号の3件の計4件を一括上程し、各常任委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番佐々木慶治さん。

【佐々木慶治総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（佐々木慶治） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当常任委員会に審査付託になりましたのは、専決処分報告1件、条例改正1件、補正予算1件の計3件であります。

初めに、報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款、歳出13款並びに地方債であります。

歳入19款繰越金では、歳出各款に係る一般財源分として前年度繰越金1億6,664万8,000円を追加し、歳出13款予備費では、今後の不測の事態に備えるため5,000万円を増額、また、地方債では、7月11日からの大雨被害の早期復旧に対応するため、公共土木施設災害復旧事業ほか2件を新たに追加することについて、7月21日付で専決処分したものであり、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第102号個人情報保護条例及び個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案ではありますが、これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の条文を整理しようとするもので、9月1日から施行する必要があることから本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第128号一般会計補正予算（第8号）ではありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では19款、歳出では2款であります。

歳入19款繰越金では、歳出各款に係る一般財源分として前年度繰越金1,264万1,000円を追加し、歳出2款総務費では、9月1日付で総務省から着任するDX推進監1名分の人件費等を措置しようとするもので、早期に執行が必要であることから本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番小松浩一さん。

【小松浩一教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（小松浩一） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、専決処分報告1件、条例関係1件の計2件であります。

審査結果につきましては審査報告書のとおりであります。その経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告ではありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出11款であります。

これは、7月11日からの大雨により被害が発生した本荘一般廃棄物最終処分場及び本荘南中学校グラウンド通路のり面の災害復旧に必要な経費を追加するため、7月21日付で専決処分したものであります。緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第105号手数料条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、手数料の徴収主体が変わることから、別表より個人番号カードの再交付に係る文言を削除するものであります。

本案件は、施行期日を9月1日としようとすることから、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番高橋信雄さん。

【高橋信雄産業経済常任委員長 登壇】

○産業経済常任委員長（高橋信雄） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当委員会に審査付託になりましたのは、専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

審査結果については審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、専決処分報告であります。報告第15号令和3年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告は、7月11日から12日にかけての大雨による災害復旧に係るものであり、当委員会が審査いたしましたのは、歳入21款、歳出では6款及び11款であります。

歳入21款市債では、農地農業用施設災害復旧事業債、林道災害復旧事業債の追加、歳出6款農林水産業費では、農業振興事業費、土地改良助成事業費、治山事業費等の追加、11款災害復旧費では、林道災害復旧事業費、農地農業用施設災害復旧事業費を追加したものであります。この専決処分については、緊急な対応を要することから、7月21日付で専決処分を行ったものであります。

以上、御報告申し上げました専決処分報告は、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第128号令和3年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入15款県支出金では、治山工事費補助金の追加、歳出6款農林水産業費の治山事業費では、7月11日からの大雨により発生した住宅等裏山崩壊箇所の復旧に要する工事請負費等を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、慎重に審査した結果、早期の対応が必要なことから、本日の議決を要するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。15番吉田朋子さん。

【吉田朋子建設常任委員長 登壇】

○建設常任委員長（吉田朋子） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当常任委員会に審査付託になりましたのは、専決処分報告1件であります。

審査の結果につきましては報告書のとおりであります。経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告についてであります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入14及び21款、歳出11款であります。

これは、7月11日からの豪雨による被害の復旧に必要な費用を追加したものであります。歳入では14款国庫支出金で公共土木施設災害復旧費負担金を、21款市債では公共土木施設災害復旧事業債をそれぞれ追加したものであります。

また、歳出では、11款災害復旧費で現年災害及び単独災害の公共土木施設災害復旧費を追加したものであります。

この専決処分につきましては、災害への迅速な対応が必要であったことから、令和3年7月21日付で専決処分したものであり、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

この際、申し上げます。議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので御了承願います。

○議長（三浦秀雄） 日程第8、報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって報告第15号は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第9、議案第102号個人情報保護条例及び個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第102号は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄） 日程第10、議案第105号手数料条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第105号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄） 日程第11、議案第128号一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

総務及び産業経済の両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第128号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄） これをもちまして、本日の日程は終了いたしました。

明31日から9月2日までは議案調査のため休会、3日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、9月6日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時19分 散 会